

京都市自動車臨時運行許可事務取扱規則を廃止する規則を公布する。

令和3年3月30日

京都市長 門川大作

京都市規則第96号

京都市自動車臨時運行許可事務取扱規則を廃止する規則

京都市自動車臨時運行許可事務取扱規則は、廃止する。

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

(文化市民局地域自治推進室)